

シンガポールにおける大卒中国系の出生動向

園 井 ゆ り

A Birthrate Pattern of Chinese University Graduates
in Singapore

Yuri SONOI

はじめに

シンガポールは、1965年にマレー連邦から分離、独立してできた、歴史の浅い都市国家として知られている。シンガポールは、また、中国系 (Chinese)、マレー系 (Malays)、インド系 (Indians) を主とする多人種・多民族国家としても知られている。

本稿の目的は、シンガポール社会において人口の約4分の3を占める中国系に焦点をあて、中国系の出生動向を、労働力の傾向や所得水準、教育水準、婚姻の傾向、また家事サービスや育児サービスをはじめ、育児支援に関わる諸制度など、おもに社会経済面での状況をふまえながら考察することである。中国系においては、特に大卒女性において平均子ども数が少ない。シンガポールでは、学歴が就業形態や所得など、さまざまな社会的指標に影響を及ぼす傾向がみられることから、出生動向も学歴に着目して分析することが有効と考えられる(田村1993:137)。そこで、本稿では大卒中国系女性にみられる出生率低下の背景について検討することを目的とする。

出生動向を検討するためには、しかしながら、社会経済的な側面のほか、意識的側面からの検討も不可欠である。意識的側面について考えられるのは、たとえば、家族内の家事や育児に関わる役割分担をめぐって、ジェンダーに関する意識が出生力に影響を及ぼしていることや、また結婚や家族形成に関する意識など、規範に関する意識が影響を及ぼしていることなどである。

また、社会経済的側面については、本稿で取り上げる観点以外に、世帯の経済状況などが関わっていることが考えられる。出生動向には、様々な要因が関わることはいうまでもない。したがって、本稿は社会経済的側面の中の一部に焦点をあてたものであり、限られた観点からの考察といえるが、大卒中国系の出生動向に関する研究に向けた試みの一つとして位置づけている。最終的には、大卒中国系の出生動向に関する考察をとおして、日本における出生率に対する方向性を探ることができればと考えている。

本稿で依拠するデータは、断りがない限り、シンガポールのレジデント (居住者) 人口に

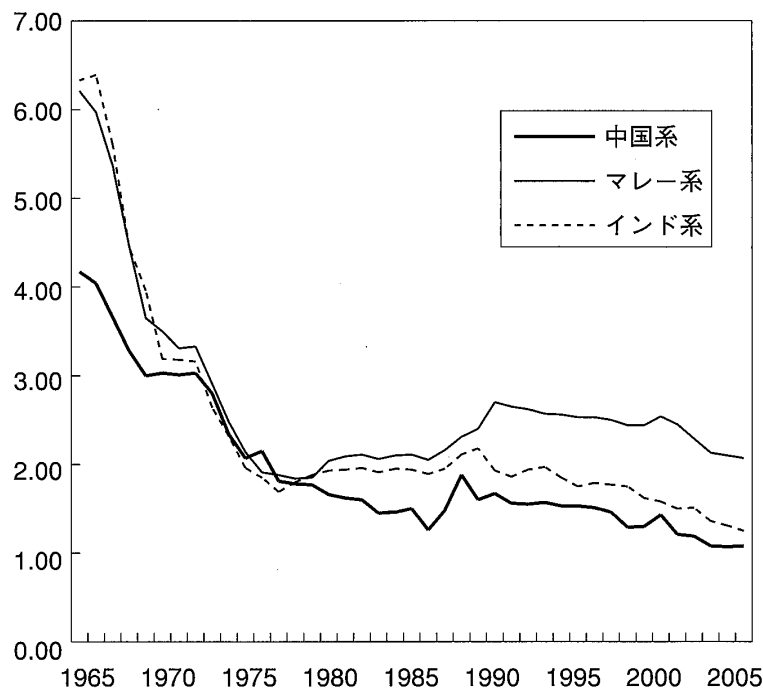
基づく。シンガポールの人口は、レジデント（居住者）人口（resident population）と非レジデント（非居住者）人口（non-resident population）の2つから構成される。レジデント人口は、シンガポール国籍保持者（citizens）と永住権取得者（permanent residents）から構成される（Department of Statistics 2001:4; 田村1999:56）。

1. 出生力の動向

シンガポールの合計特殊出生率の推移をみると、1965年の独立以降、低下傾向が続いている。2005年における合計特殊出生率は、1.25となっている。日本の合計特殊出生率もシンガポールと同様、2005年における合計特殊出生率は1.25となっている（Department of Statistics 2006a: 10; 内閣府2005）。したがって、シンガポールにおける出生率低下の背景やその対策について考察することをとおして、日本の出生率低下の背景やその対策について有用な示唆を得ることができるだろう。

シンガポールにおける合計特殊出生率の推移を、1965年以降、エスニック・グループ別にみたものが図1である。図1を、全体的傾向と、エスニック・グループ間の比較という2つの観点から検討する。

図1 エスニック・グループ別 合計特殊出生率の推移（Singapore：1965-2005年）



出典：①1965年から1974年まで：Saw, S-H, 1999, *The population of Singapore*: Table 9.7 (p 177)より作成。②1975年から1999年まで：Saw, S-H, 2005, *Population Policies and Programmed in Singapore*: Table 14.2 (p 211)より作成。③2000年から2005年まで：Department of Statistics, 2006, "Population Trends 2006", Table 7 (p 10)より作成。

まず、全体的な傾向について。第1に、どのエスニック・グループにおいても、合計特殊出生率は1965年以降、減少傾向にあることがわかる。第2に、どのエスニック・グループに

においても、1965年から1970年代後半にかけて合計特殊出生率が急激に低下している。1965年から1970年代後半にかけて合計特殊出生率が急激に低下した背景として、少なくとも4つ考えられる(駒村2003:177)。

1つめは、1968年から1970年代末にかけて生じた高度経済成長期にともない雇用機会が増大したことで働く女性が増加したことである。実際、1970年から近年における女性の労働力率の年次推移を10年ごとに比較してみると、シンガポールにおける女性の労働力率は、1970年には28.2パーセントであったが、1980年には44.3パーセントになり、約16ポイント上昇した。女性の労働力率は、その後1990年には53.0パーセント、2000年には55.5パーセントに達し、2004年には54.2パーセントと2000年に比べ若干低いものの、女性の労働力率は、全体として増加傾向にある。したがって、1970年代において女性の労働力率の上昇幅は最も大きくなっている(Department of Statistics 2005:54)。

2つめは、女性の教育水準が上昇し、女性の高学歴化が進んだことである。実際、1965年に1.7パーセントであった女性の大学入学率(female enrolment ratio)は、1980年には3.0パーセントとなり、約2倍に増加した(Department of Statistics 1996:67)¹⁾。

3つめは、公衆衛生水準が向上し、乳児死亡率(infant mortality rate)が低下したことである。1965年に出生1000対26.3であったものが、1980年には8.0となっており、1980年までに乳児死亡率は約3分の1まで減少した(Department of Statistics 2006b:23)²⁾。

4つめは、家族計画プログラムによって、少産政策が実施されたことである。1965年以降現在に至るまで、シンガポールの出生・家族政策は、大きく3つの時期に分けることができる。第1期は、1960年代半ばから1980年代半ばまでの少産政策期、第2期は、学歴に応じて出産のコントロールが試みられた、1980年代半ばから1980年代後半ごろまでの優生政策期、第3期は、1980年代後半以降の多産政策期である(小島2003;2005:31;田村1999:68)。よって、シンガポール独立後、1970年代後半ごろまでに合計特殊出生率が低下した背景には、当時実施されていた少産政策の影響が指摘できるのである。

すなわち、1970年代後半にかけてシンガポールにおいて合計特殊出生率が急速に低下した背景には、社会的には雇用の場が広がり、働く女性が増えたことと、女性の高学歴化が進んだこと、また制度的には公衆衛生環境が整い、乳児死亡率が減少したことと、少産政策がとられたこととが関わっていると考えられる。

つぎに、エスニック・グループ間の比較について。エスニック・グループに着目して合計特殊出生率の変遷をみると、おおむね1975年以降の合計特殊出生率の傾向に、エスニック・グループ間において相違がみられる。たとえば、1975年における合計特殊出生率は、中国系が2.07、マレー系が2.14、インド系が1.96となっている。一方、2005年における合計特殊出生率は、中国系が1.08、マレー系が2.07、インド系が1.25となっている(Department of Statistics 2006 a:10)。すなわち、ここ30年の間で、中国系は実に約1.00人減少しており、マレー

系やインド系に比べ、中国系においては出生率に低下傾向が著しいことがわかる³⁾。

さらに、2000年において、エスニック・グループ別かつ母の学歴別に平均子ども数をみたものが表1である。

●表1 母の学歴別平均子ども数 (Singapore : 2000年、単位 : 人)

	中国系	マレー系	インド系
初等教育以下 [No Qualification/Primary]	3.4	3.8	3.4
中等教育未満 [Lower Secondary]	2.1	2.6	2.3
中等教育修了 [Secondary]	1.8	2.3	2.0
高等 (専門) 教育 (修了)	1.5	1.9	1.6
[Upper Secondary/Polytechnic/Other Diploma]			
大学以上 [University]	1.2	1.7	1.4

出典 : Singapore Department of Statistics, *Census of Population 2000 Demographic Characteristics* (Release 1) : Table 31 p 124-6より作成。

表1をみると、どのエスニック・グループにおいても母親の学歴が高くなるほど平均子ども数は少なくなることがわかる。特に、中国系は、「初等教育以下」の学歴を除き、どの学歴においても平均子ども数が3つのエスニック・グループのなかで、最も低くなっている。大学以上の学歴をみると、中国系では実に平均子ども数は1.2人という現状である。

出生率に低下傾向が続くことは、高齢化に影響を及ぼす。シンガポールにおける高齢化率の推移をみると、1965年には2.5パーセントであったが、1999年に7.1パーセントとなり、7パーセントを超え、2004年には8.0パーセントにまで上昇している (Department of Statistics 2005 : 50)⁴⁾。2005年時点における高齢化率をエスニック・グループ別にみると、中国系は8.9パーセント、マレー系は6.2パーセント、インド系は7.9パーセントとなっており、中国系において最も高齢化率が高くなっている (Department of Statistics 2006 b : 25-6)。

出生率と高齢化率をエスニック・グループ別に検討した結果からは、まず出生率については、出生率の低い順に中国系、インド系、マレー系となっている。一方、高齢化率については、高齢化率の高い順に中国系、インド系、マレー系となっている。すなわち、出生率に低下傾向が続くことは、高齢化に少なからず影響を及ぼしていることが伺える。

2. 労働力の動向

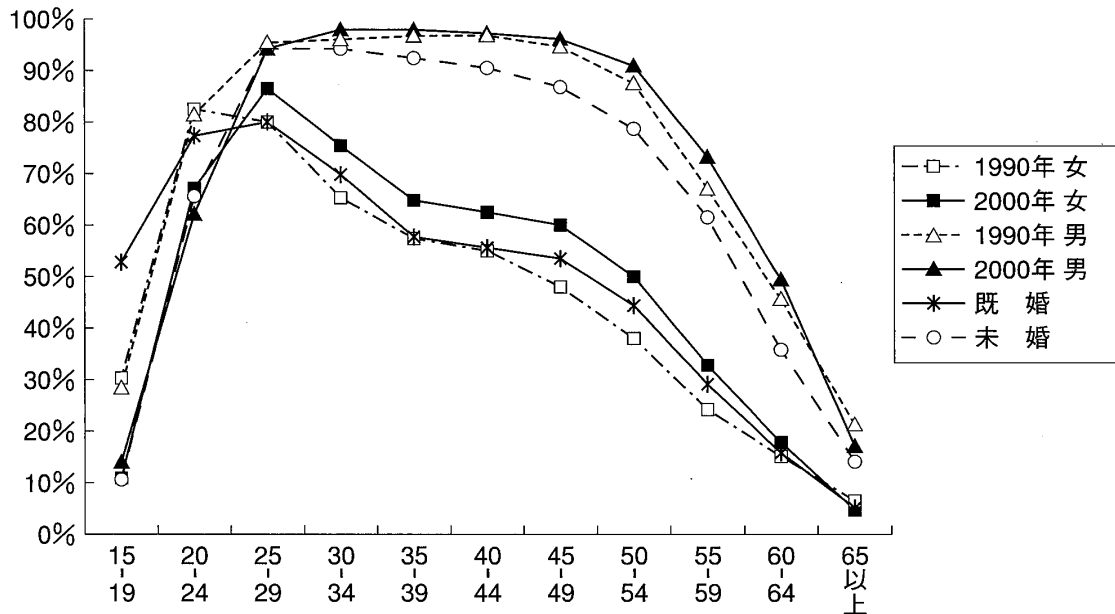
シンガポールにおける女性の労働力率は、前述したとおり、1965年の独立以降、増加傾向にある。実際、1965年に24.2パーセントにすぎなかった女性の労働力率は、その後増加し続け、2000年に55.5パーセントにまで達している (Department of Statistics 2005 : 54)。

3つのエスニック・グループのなかで、出生率に最も低下傾向が続く中国系において、労働力の動向と賃金水準について検討する。

まず、労働力の動向について。第1に、中国系において、1990年と2000年において、男女

別かつ既未婚別に労働力率の推移をみたものが図2である。既未婚別データは、中国系女性について2000年時点のみみたものである。

●図2 中国系における、性、年齢、既未婚別労働力率の推移
(Singapore: 中国系: 1990年、2000年。既未婚別データは中国系の女性のみ、2000年)



出典：①1990年：Singapore Department of Statistics, *Census of Population 1990 Economic Characteristics* (Release 4) : Table 5, 10 (p 53, 67) ②2000年：Singapore Department of Statistics, *Census of Population 2000 Economic Characteristics* (Release 3) : Table 5, 57 (p 41, 157)。

図2をみると、1990年と2000年において、男性については大きな変化はみられない。一方、女性については、2000年は1990年に比べて、15～19歳、20～24歳という20代前半までの年齢層と、65歳以上を除き、各年齢層において労働力率が上昇している⁵⁾。ただ、全体の労働力率で比較すると、1990年における労働力率も2000年における労働力率もともに52.0パーセントとなり、相違はない (Department of Statistics 2000c : 41, 157 ; 1990 : 53, 67)。したがって、1990年に比べて2000年は、高学歴化が進展し労働市場に参入する年齢が上昇する一方で、高齢期に働く女性が減少することで、学卒後の20代後半から60代前半までの時期に集約的に女性が働いている傾向が伺える。

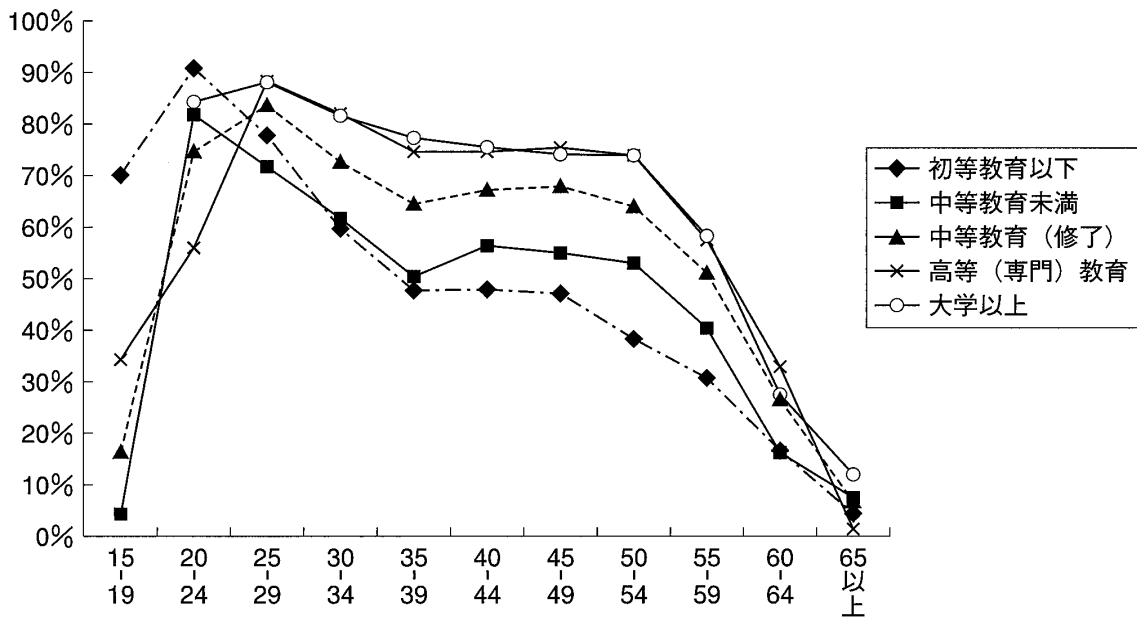
また、既未婚別の労働力率に着目すると、未婚女性は、生涯を通して就業継続の傾向が伺える。未婚女性の労働力曲線は、男性の労働力曲線とほぼ似たかたちを描いている。しかし、既婚女性は、25～29歳層を頂点として、結婚や子育て期に相当すると思われる30歳代前半にかけて離職する傾向が伺える。

日本の既婚女性の労働力率をみると、おおむね45～49歳層を頂点とする山形を描く。これは、日本の場合、子育てがひと段落した頃に相当すると思われる40歳代後半以降、その多くはパートタイム労働として労働市場に参入する傾向が指摘できるからである (厚生労働省雇用均等・児童家庭局編2006)。一方、シンガポールの既婚女性の労働力率は25～29歳層を頂

点とする山形を描き、30歳代前半に離職した後は、再び就労する傾向がみられない。この背景としてまず考えられるのは、パートタイム労働という労働形態そのものが、シンガポールにおいては少ないことが指摘できる（田村1993：168）。

第2に、2002年時点において、学歴別に女性の労働力率をみたものが図3である。ただし、図3は、すべてのエスニック・グループを含んだデータである。

● 図3 学歴別女性の労働力率（Singapore：2002年）

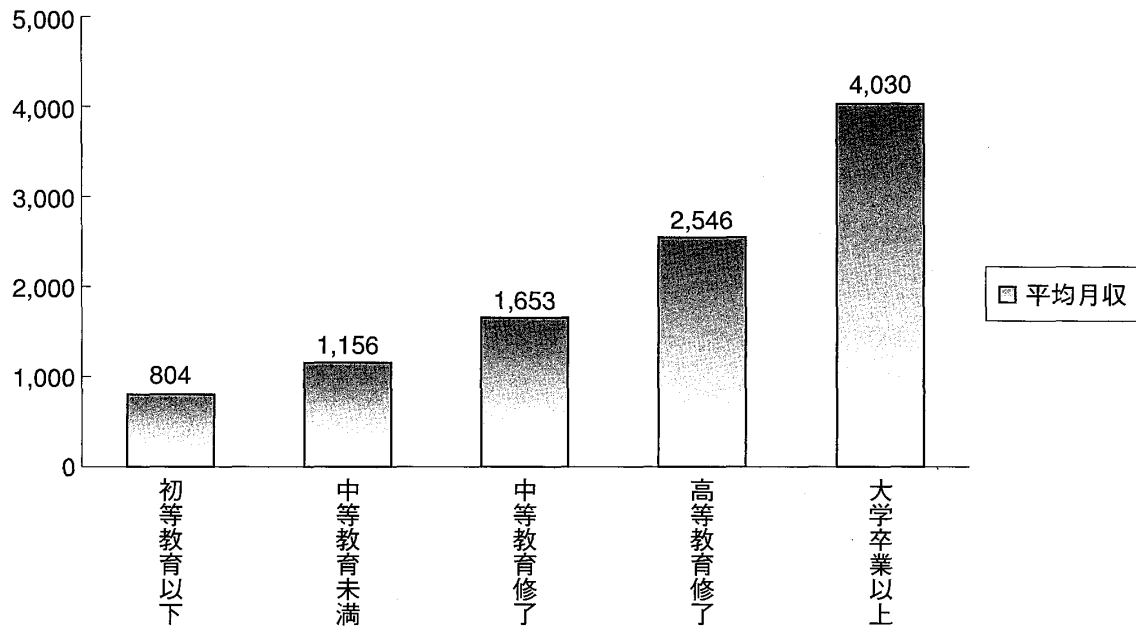


出典：Ministry of Manpower, 2002, *Report on Labour Force in Singapore*: Table 8 (T 13), Table 74 (T 105)より作成。

図3をみると、高学歴になるほど、就業継続する傾向が伺える。特に大学以上の女性においては出産や子育て期と思われる30代前半においても離職せず、就業継続する傾向がみられる。図3はすべてのエスニック・グループの女性についてみた労働力率である。とはいえ、大卒女性におけるエスニック構成を、「その他（others）」を除く3つのエスニック・グループ（中国系、マレー系、インド系）においてみると、2000年時点で中国系が87.2%、マレー系2.5%、インド系10.3%となる（Department of Statistics 2001：Table 4（p104-5））。すなわち、大卒女性においては、約9割を中国系が占めている。このことをふまえると、図3における、特に大学以上の労働力率は中国系の労働力率とみても差し支えなからう。

つぎに、賃金水準について。2000年における平均月収を、エスニック・グループ別に女性の場合についてみると、中国系は2722シンガポール・ドル、マレー系は1846シンガポール・ドル、インド系は2244シンガポール・ドルとなり、中国系はエスニック・グループの中で最も高い平均月収を得ていることがわかる（Department of Statistics 2000 c：96）。また、2003年において、女性について、学歴別に平均月収をみたものが図4である⁶⁾。

●図4 女性の学歴別平均月収 (Singapore : 2003年、単位：シンガポール・ドル)



出典：Ministry of Manpower, 2003, *Report on Labour Force in Singapore*: Table 43 (T 64)より算出。

図4からは、学歴が高くなるほど平均月収が高くなる傾向が伺える。大卒女性に占める中国系の割合が約9割であることを考えると、中国系は他のエスニック・グループの女性に比べ、学歴も高く、平均月収も高い傾向にあることが推察される。

3. 婚姻の動向

婚姻の動向について、第1に、エスニック・グループ別に平均初婚年齢の推移を検討する。表2は、1961年から2000年までにおける、女性の平均初婚年齢 (average age at first marriage) の推移をエスニック・グループ別にみたものである。

●表2 エスニック・グループ別平均初婚年齢の推移
(Singapore : 1961年～2000年、女性、単位：歳)

	1961～1970	1971～1980	1981～1990	1991～2000
中国系	23.3	24.3	26.1	26.9
マレー系	19.9	21.7	23.5	24.8
インド系	20.3	22.1	24.0	25.3

出典：Singapore Department of Statistics, *Census of Population 2000 Advance Data Release*: Table 5 (p 66)より抜粋。

表2をみると、中国系はどの年代においても、エスニック・グループのなかで、最も平均初婚年齢が高いことがわかる。しかし、1961年から2000年における平均初婚年齢の伸びをみると、1961～1970年に比べて1991～2000年では、インド系やマレー系は約5歳上昇しているのに対して、中国系は3.6歳の上昇にとどまっている。よって、ここ40年間の平均初婚年齢

の推移からいえることは、他のエスニック・グループに比べて中国系は変化が緩やかであったことが指摘できる。中国系の平均初婚年齢が引き続き他のエスニック・グループに比べて最も高くなるかどうかは、平均初婚年齢の今後の動向を検討する必要がある。

第2に、中国系の女性について、2000年において、学歴別に平均初婚年齢をみると、初等教育以下では23.7歳、中等教育未満では25.0歳、中等教育修了では25.6歳、高等教育修了では26.1歳、大学卒業以上では26.9歳となる（Department of Statistics 2000 a:Table23 (p94) より算出）⁷⁾。すなわち、学歴が高くなるほど晩婚化の傾向が伺える。

第3に、未婚率の動向をみってみる。表3は、中国系について、1990年と2000年において、男女別、学歴別に特に35歳から44歳層における未婚率の動向をみたものである⁸⁾。

●表3 35歳～44歳層における性別、学歴別未婚率の動向
(Singapore: 中国系: 1990年、2000年、単位: パーセント)

最終学歴	中国系	
	1990	2000
男性		
Below Secondary	18.3	28.2
Secondary	13.3	18.4
Post-Secondary	11.3	13.9
University	9.4	13.5
女性		
Below Secondary	9.6	10.8
Secondary	19.5	16.5
Post-Secondary	23.8	22.1
University	26.7	29.2

出典: Singapore Department of Statistics, *Census of Population 2000 Advance Data Release*: p64より抜粋。Below Secondary は「中等教育未満」、「Secondary」は「中等教育修了」、「Post-Secondary」は「高等教育修了」、「University」は「大学卒業以上」と考えてよいだろう。

表3をみると女性については、1990年においても、また2000年においても、学歴が高くなるほど未婚化の傾向にあることが伺える。一方、男性については、1990年においても、また2000年においても、学歴が低くなるほど未婚化の傾向がみられる。したがって、学歴別に未婚化の傾向をみると男性と女性とでは逆の傾向にあることが指摘できる。特に大卒中国系女性については、35歳から44歳層において、1990年ではおおむね4人に1人が未婚であったのが、2000年にはおおむね3人に1人が未婚となっている。

よって、中国系の女性についてみると、特に大卒者において晩婚化の傾向が指摘できるとともに、未婚化が進展しつつあることが指摘できる。

4. 家事・育児サービス

シンガポールにおける育児支援制度として本稿では、家事サービスと、育児サービスの2つの側面から検討する。

第1に家事サービスについて。シンガポールには、フィリピン人を中心に、シンガポールの近隣諸国からきた外国人メイドが存在する。シンガポールが外国人メイドを受け入れるようになった背景には、1970年代後半より生じた労働力不足がある。シンガポールは1965年に独立後、急激な経済成長を遂げ、1971年にはほぼ完全雇用を達成した。だが、1970年代に高度経済成長期を迎える一方で、シンガポールは労働力不足という問題に直面したのである。シンガポール政府は、労働力不足を解消する対策として、外国人労働者を受け入れるとともに、女性や高齢者など、国内の潜在的な労働力を引き出す政策を打ち出した(田村1993:172-3; 2001:121)。このことは、女性の労働力率が1970年代において飛躍的に向上したことから伺うことができる。

女性の労働力率が上昇したことは、一方で、家庭における家事や育児などの労働を行う者を必要とした。結果、1978年に外国人家事労働者の導入が開始され、いわゆる外国人メイドの利用が可能になったのである(小ヶ谷2001:146)。落合によれば、現在、シンガポールではフィリピン人を中心に14万人ものメイドが存在し、これは、全世帯の約16パーセントにメイドがいることになる(落合2003:102)。

とはいえ、メイドを雇うためには、雇用主はかなり高額な外国人労働者雇用税(*foreign worker levy*)を政府に支払う必要があり、メイドの利用は決して手軽であるとはいえない。結論から述べると、メイドを雇うためにはある程度の収入を得ていなければならず、メイドが利用可能であるからといって、それはシンガポールにおけるすべての女性や男性が家事労働や育児労働から解放されることを意味しない。

シンガポール政府は外国人労働者に対して労働者の職種にもとづき、労働許可証(*work permit*)をもつ者と就業許可証(*employment pass*)をもつ者とに分けることで、二元的な政策をとっている。メイドをはじめ、未熟練・半熟練労働者などの外国人単純労働者に対しては、労働許可証が交付される。一方、専門・技術職の従事者や、熟練労働者に対しては就業許可証が交付される(田村2001:121; Ministry of Information, Communications and the Arts 2002:253)。

労働許可証に該当する外国人労働者の場合、企業が外国人単純労働者を受け入れる数に上限が設けられていたり、外国人雇用税の支払いが企業に義務付けられたり、シンガポール滞在期間が制限されていたりするなど、外国人労働者の受け入れに制約がある。一方、就業許可証に該当する外国人労働者の場合、受け入れは積極的に行われ、受け入れ数に上限が設けられることもなく、外国人雇用税の支払いも企業には課されない。また、滞在期間などにおいても手厚く待遇されている(Tan1999:55, 199-203)。すなわち、シンガポール政府の外国

人労働者に対する方針は、専門知識を有する、優れた外国人は歓迎するが、単純労働に携わるような外国人に対しては、企業に対して雇用税を課すなど、かなり慎重に対応する、というものである。

外国人労働者雇用税は1982年に導入された。メイドをはじめ、外国人単純労働者を雇おうとする企業や個人は、規定の範囲内で外国人労働者を雇うことができるが、外国人労働者一人当たりにつき規定の雇用税を政府に支払わねばならない、とするものである（田村1993：182）。メイドを例にとると、2002年時点で外国人家事労働者の雇用税は月額345シンガポール・ドルとなっている（Tan1999：199-203；Ministry of Information, Communications and the Arts 2002：253）⁹⁾。すなわち、メイドを雇う場合、雇い主は、メイドに支払う給料のほかに、別途雇用税も政府に対して支払わねばならないということである。メイドを雇うためには、ある程度の収入を得ている必要があり、シンガポールでメイドを利用できる者は限られるということが指摘できる。

第2に保育サービスについて。シンガポールにおいて保育施設数自体は十分整備されているといえよう。だが、保育料については利用者によっては、かなり経済的な負担がかかるといえる。保育料については、利用者の経済的負担を少しでも減らすため、政府による補助金支給制度が存在する。しかし、とくに低所得層にとっては、依然として保育料は高いことにかわりない（Lee et al. 1999：176-77；Ministry of Community Development and Sports 2003）。

政府による補助金支給制度についてみると、2006年時点で補助金の支給額は、母親が働いている場合、終日保育（通常朝7時～夕方7時）では、子ども一人につき一ヶ月一律150シンガポール・ドル、また半日保育では一律75シンガポール・ドルとなっているが、これは決して十分な支給額とはいえない。（Ministry of Community Development, Youth and Sports 2006）。

さらに、教育プログラムを充実させたより質の高い保育サービスを望めば、その分コストがかかる。たとえば、終日保育では、保育料はおよそ月額300シンガポール・ドルから1800シンガポール・ドルまでといわれており、保育料にかなりの幅が生じる。これは、どの保育施設にするか、子どもが、保育料が高い乳幼児であるかどうか、また子どもにどのような教育プログラムを与えるか、等によって保育料に幅が生じるからである（Ministry of Community Development, Youth and Sports 2006；Lee et al. 1999：181）。従って、保育施設を利用する際も、ある程度の収入を得ていることが前提となる。確かに、シンガポールには、外国人メイドや保育施設など家事や育児をサポートする社会的な仕組みが整っている。とはいえ、それらの仕組みを利用する際には、利用者はかなりの経済的負担を強いられるということが指摘できるのである。

5. 考察

大卒中国系女性にみられる低出生力の背景には、少なくとも2つの要因が関わっていると

いえる。すなわち、第1に、未婚化と未婚化によってもたらされる晩婚化である。第2に、結婚後に持つ子ども数の減少である。これら2つの要因は日本の低出生力に関わる要因と同様である。

まず、大卒中国系女性において未婚化の傾向がみられる要因としては、結婚をして家族を形成し、子どもをもつ、という行為自体が、自身の生き方における、人生上の選択肢の一つとして捉えられている可能性が指摘できるのではなかろうか。そうであるとすれば、大卒中国系女性がそもそも「家族」というものに対してどのような考えをもっているのかをも今後、検討する必要がある。

つぎに、大卒中国系女性に未婚化や、結婚後に持つ子ども数の減少という傾向が見られる背景には、さまざまな要因が関わっていると考えられるが、一つの要因として就業の継続ということがかかわっているようである。とくに大卒者の場合は、ある程度の収入が得られることから、就業中断による経済的損失とのバランスを考えたいうで結婚や出産が選択されている傾向が指摘できるのではなかろうか。たとえば、より上質の保育サービスを望む場合、保育料も増加することが予想され、子どもを1人以上持ちたいと思っても経済的な面からあきらめる場合もあると考えられるからである。

それゆえ、学歴と収入とのあいだに密接な関連がみられるシンガポールの大卒中国系女性の例からは、就業継続しながら家族生活を営む措置の必要性があらためて指摘できるのである。保育所などの育児サービスやメイドなどの家事サービスをはじめとする、育児支援に関わる制度は、ある程度の収入を得ていると考えられる大卒者にとっては確かに比較利用可能である。とはいえ、たとえば、より教育水準の高いメイドを雇ったり、教育プログラムの充実した、より上質の保育サービスを利用したりすると、経済的な負担も増える。したがって、今後は、家事・育児関連における外部サービスの拡充と同時に利用コストをおさえることによって、利用者にとって、より利用しやすい環境を整備する必要性があらためて指摘できるのである。

出生力はその国の高齢化や経済成長に影響を及ぼす。日本と同様に、出生率に低下傾向が続くシンガポールにおける出生率低下の背景ならびにその対策に関して、今後さらに検討していきたい。

【附記】

本稿は、2006年度に活水女子大学特別研究費を受けて実施したシンガポールにおける現地調査に基づき考察された。

注

- 1) 女性の大学入学率は、その後も増加し続け、2000年には17.1パーセントにまで達している (Department of Statistics 2000 a: 39, 2000 b: 33)。
- 2) 2005年における乳児死亡率は、2.1 (出生1000対) となっている (Department of Statistics 2006 b: 23)。
- 3) 中国系の合計特殊出生率において、1986年に大きなくほみがみられ、一方1988年に大きな山がみられる。これは、1986年は丙寅 (ひのえとら) 年であったことと、1988年は戊辰 (つちのえたつ) 年であったことが出生率に影響を及ぼしていると考えられる。
- 4) 高齢化率とは人口 (resident population) に占める65歳以上人口 (residents aged 65 years and over) の割合。
- 5) 労働力率は、15歳以上人口 (economically active persons aged 15 years and over と economically inactive persons aged 15 years and over とを合算) に占める労働力人口 (economically active persons aged 15 years and over) の割合として算出。
- 6) 図4において、「初等教育以下」とは、「lower primary」と「primary」とをあわせたものを指す。「中等教育未満」とは「lower secondary」を指す。「中等教育修了」とは「secondary」を指す。「高等教育修了」とは「upper secondary」と「diploma」とをあわせたものを指す。「大学卒業以上」は「degree」を指す。
- 7) 「初等教育以下」とは、「no qualification」と「primary」とをあわせたものを指す。「中等教育未満」とは「lower secondary」を指す。「中等教育修了」とは「secondary」を指す。「高等教育修了」とは「upper secondary」と「polytechnic」と「other diploma」とをあわせたものを指す。「大学卒業以上」とは「university」を指す。
- 8) 他のエスニック・グループとの婚姻、いわゆる inter-ethnic group marriage についてみると、増加傾向にあるものの、中国系についていえば、決して多い婚姻形態といえない。中国系の女性が他のエスニック・グループの男性と婚姻する割合は、2002年時点で約3.7%にとどまる。一方、中国系の男性が他のエスニック・グループの女性と婚姻する割合は、2002年時点では約5.9%となっている (但し、非イスラム用結婚制度のもとでの試算) (Singapore Department of Statistics 2003: 6, Table A 1-1 (p19), Table A 1-10 (p25); Saw 1999: 107-9)。
- 9) ただし、2004年以降、外国人家事労働者の雇用税は、12歳未満の子や高齢者を抱える場合に限り、減額措置がとられるようになった (Saw 2005: 196)。

参 考 文 献

- Department of Statistics, 1990, *Census of Population 1990 Economic Characteristics* (Release 4).
 ———, 1996, *Singapore, 1965-1995 Statistical Highlights – A Review of 30 Years' Development*.
 ———, 2000 a, *Census of Population 2000 Demographic Characteristics* (Release 1).
 ———, 2000 b, *Census of Population 2000 Education, Language and Religion* (Release 2).
 ———, 2000 c, *Census of Population 2000 Economic Characteristics* (Release 3).
 ———, 2001, *Census of Population 2000 Advance Data Release*.
 ———, 2003, *Statistic on Marriages and Divorces 2002*.
 ———, 2005, *Singapore 2005 Statistical Highlights*.

- , 2006 a, *Population Trends 2006*.
- , 2006 b, *Yearbook of Statistics Singapore 2006*.
- 小島 宏, 2003, 「シンガポールにおける出生・家族政策と出生力の関係」日本家族社会学会第13回大会（於大阪市立大学）報告原稿.
- , 2005, 「東アジアにおける少子化と少子化政策」『韓国・台湾・シンガポール等における少子化と少子化対策に関する比較研究』平成14～16年度 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書.
- 駒村康平, 2003, 「シンガポール・マレーシアの社会保障」広井良典・駒村康平編『アジアの社会保障』東京大学出版会, 173-226.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 2006 『女性労働の分析2005年』（財）21世紀職業財団.
- Lee, J., et al., 1999, *The 3 Paradoxes: Working Women in Singapore*, AWARE.
- Ministry of Manpower, 2002, *Report on Labour Force in Singapore, 2002*.
- , 2003, *Report on Labour Force in Singapore, 2003*.
- Ministry of Information, Communications and the Arts, 2002, *Singapore 2002*.
- Ministry of Community Development, Youth and Sports, 2006, *Child Care Services* (URL: http://app.mcys.gov.sg/web/faml_nurture_childcarectr.asp アクセス日2007.1.31.)
- 内閣府, 2005, 『平成18年版少子化社会白書』ぎょうせい.
- 落合恵美子, 2003, 「アジアの共働き社会における子育てを支えるもの—中国・タイ・シンガポールの場合」『現代のエスプリー仕事と家庭の両立』4:93-107.
- 小ヶ谷千穂, 2001, 「シンガポールで働くフィリピン人家事労働者」田村慶子編『シンガポールを知るための60章』明石書店, 146-150.
- Saw, S-H., 1999, *The Population of Singapore*, ISEAS.
- Saw, S-H., 2005, *Population Policies and Programmes in Singapore*, ISEAS.
- 田村慶子, 1993, 『「頭脳国家」シンガポール』講談社現代新書.
- , 1999, 「創られる「家族の肖像」—「アジア的価値」とシンガポールの女性」田村慶子、篠崎正美編『アジアの社会変動とジェンダー』明石書店.
- , 2001, 「外国人労働者」田村慶子編『シンガポールを知るための60章』明石書店, 121-124.
- Tan, C.H., 1999, *Employment Relations in Singapore*, Prentice Hall.

(2007年1月31日受理)